



# 高齢化社会の到来と農業・農村

## ——お年寄も立派な担い手——

わが国の六五才以上の人口割合は、一九九五年国勢調査によると二四・八%であり、北海道の割合は若干高く一五・二%となっている。

今後の将来推計人口は、生活環境の変化、教育問題等から少子化の傾向にあり、若者の結婚の晩婚化に伴う出生率の低下などの要因から高齢化がますます進むであろうとされており、人口問題研究所の一九九二年時点の推計では、日本は二〇一〇年では二一・三%となり世界一の高齢化社会になると見込まれている。

ひるがえって、農村部の高齢化率は若者の都会指向によって、都市部の一〇～一五%に対して二〇%超えているのが現状である。

新規就農率が年々低下する状況を思うとき、農村における高齢化社会の到来は最早、避けることのできない現象であると断定せざるを得ない。このように到来する農村の高齢化社会を悲観的に捉えるのではなく、逆手にとって前向きに農村の高齢化への対応を考える必要がある。

北海道における農家の減少率は、一九九五年平均三・二%である。

現在、北海道の農家戸数は約八万戸であるから、毎年約二、五〇〇戸がリタイヤする勘定となるが、一方ではこの補充が毎年約五〇〇戸に過

ぎない。この状態が続くならば、農村の過疎がすすみ農地の受け手がなくなるという問題が生じかねない。

ここで問題を提起したいのは、離農する二、五〇〇戸の約八割の二、〇〇〇戸が六五才以上の高齢農家で、後継ぎがないためやむなく離農するということである。何故、六五才以上の農家はリタイヤしなければならぬのか、町村や農協にはお年寄にはご引退願わなければならぬという固定観念があるのではないか。勿論、若者を中心とした村づくりが基本であるがお年寄にも参画して貰うための支援方を講ずるべきである。府県の農村は、北海道より一足早く、高齢化社会を迎え、お年寄りを農業に従事させるための方策が全国各地で展開されている。

「現代農業」の二月増刊号によると、山口県大島郡東和町は高齢化率が日本一高い町である。現在、人口約五、七〇〇人で高齢化率は四八%を超えている。つまり住民の二人に一人がお年寄りである。この町ではお年寄りの多くが農業に従事しており「五十、六十は、まだ若い、八十代でも現役」を合い言葉に「生涯現役」を謳歌している。

その東和町で、平成九年に町出身の定年退職者に帰農を呼びかける

「かえるかい」が発足した。これまで農家戸数九五〇戸のうち定年後Ｕターンした農家が約五〇戸となっている。

東和町ではＵターンに限らず「Ｊターン」、Ｉターン者でも歓迎している。そして、それらの帰農者に対する支援策として、休眠中の農地や家を活用し、帰郷あるいは転職して農業を始める人達に貸与することが検討されており、また新しく農業を始める人達への研修として「ニューファーマー研修支援事業」を実施している。一般的には、医療費の負担問題等から高齢者の移住を歓迎しない自治体が多いが、東和町の西木宏町長は「退職者の受け入れに関してはなんら懸念はありません。高齢化が進むということは別の言い方をすれば「長寿の町」ということであり、誇りでもあるからです」と断言している。事実、東和町では昨年の高齢者の年間医療費は山口県の平均六〇万円に対し半額の三三万円ということであり、年をとっても生き生きと働くことが高齢者の健康に良い結果をもたらしていることを物語っている。

さきに紹介した「現代農業」によれば、東和町のような事例は全国各地で数多く見られる。

事実、農水省の一九九五年の調査で、新規就農者一〇万人のうち六十才以上の就農者が六万人を占めていると言われている。

今後、六十才以上の定年退職者がどのような状況になるかについて国勢調査に基づき推論して見ると自営業、自由業を除く、会社員、教員、公務員、銀行員などのいわゆるホワイトカラーと言われる人達の毎年の六十才定年者が全国で三三万人、北海道では一万人の人達が離職する。これからは団塊の世代の人達が定年を迎えることを考えると、益々、定年退職者は増加してゆくであろう。そしてこれらの人達は鉄とコンクリートの生活にストレスを感じており、老後はきれいな空気と水を求めて農村での生活に強い憧れを抱いている。この人達の生活面を考えると、サラリーマンの退職金は一、一〇〇〇〇〇〇、二、〇〇〇〇〇〇万円、年金が月額一

五〇万円～二〇〇万円と言われている。すでに府県の定年退職者の農業所得は年間五〇～一〇〇万円の実績があると言われている、このように考えると、住居と土地が確保されるならば農村での生活は十分可能である。

現在、北海道の市町村では、定年退職者の受け入れを視野にいれていないが、平成八年度北海道農業担い手育成センターに新規就農で相談に訪れた件数は八七〇件あり、そのうち五十才以上の相談件数は五・三％の約五〇件にのぼっている。

国は、このような定年退職者の新規就農に配慮して、平成九年度、就農支援資金制度の改正を行い、従来四十才未満を対象とした補助制度を特認として六五才まで認めることとしている。いずれにしても、離農者に対する若い就農補充者が圧倒的に少数であり、耕作放棄地が大量に生ずることを考える時、北海道においても、この定年退職者の農業・農村の受け入れを前向きに対処すべき時期を迎えている。確かに、これらの人達が農業生産の主体を担うとは考えられないが、少なくとも、農村の過疎に歯止めをかけ、農村の活性化に貢献できることを期待するからである。

何故なら「定年帰農」を希望する人達が農業・農村への共通の認識は「安全でおいしいものを作って食べたい」「健康のためにも豊かな自然の中で人間として喜びが求められる生活を送りたい」という哲学を持っていることである。貿易自由化の中で競争原理に追いつまられ、何となく重苦しい雰囲気のある農業・農村にあって、この人達の農業・農村への参画は農業・農村に自由で新しい文化を持ち込んでくれるものと確信している。また、都市と農村の交流が強く叫ばれている今日、この人達が大きな役割を果たしてくれるであろう。そして農村の若い男性の結婚難に対し都会で幅広い人脈をもつこの人達が結婚相談員としての役割をも担うことができることを期待したのである。

(幸 健一郎)